



## 火災概況及び比較

別表

区 分	昭 和 50 年	昭 和 49 年	比	較
火 災 件 数	119(件)	136	(-)	17
建 物 火 災	68(件)	85	(-)	17
火 灾 種 別				
林 野 火 灾	5(件)	7	(-)	2
車 両 火 灾	6(件)	5	(+)	1
その他の火災	21(件)	10	(+)	11
雜 草 火 灾	19(件)	29	(-)	10
建 物 燃 損 面 積	2,987(㎡)	5,023	(-)	2,036
林 野 燃 失 面 積	94(a)	83	(+)	11
燃 損 む ね 数	99(棟)	120	(-)	21
り 災 世 帯	69(世帯)	100	(-)	31
損 害 見 積 額	121,995(千円)	116,037	(+)	5,958
死 者	0(人)	1	(-)	1
負 傷 者	13(人)	9	(+)	4

全体の五〇パーセントをしめており、これは火氣を取扱う機会が多いこと、この季節は、空気が非常に乾燥して燃えやすい気象条件であることも一因です。また、時間別では、人の働いている時間帯が最も多く、次いで食事時や休息中となっており、就寝時の火災は大幅に減少しています。



別表二

火災

昨年中の市内で発生した火災の状況は、表のとおり。一年を大きく下回る百九件でしたが、およそ三百に一回の割合で火災が発生し、「一億一千」百万円の財産が灰となつことになります。

また、建物焼損面積は、約三万六千平方メートル、三DK住宅で(五千平方メートル)六十戸分にあたります。出火件数は、過去十年間で二番目に低さでした。

「建物火災は全体の五十

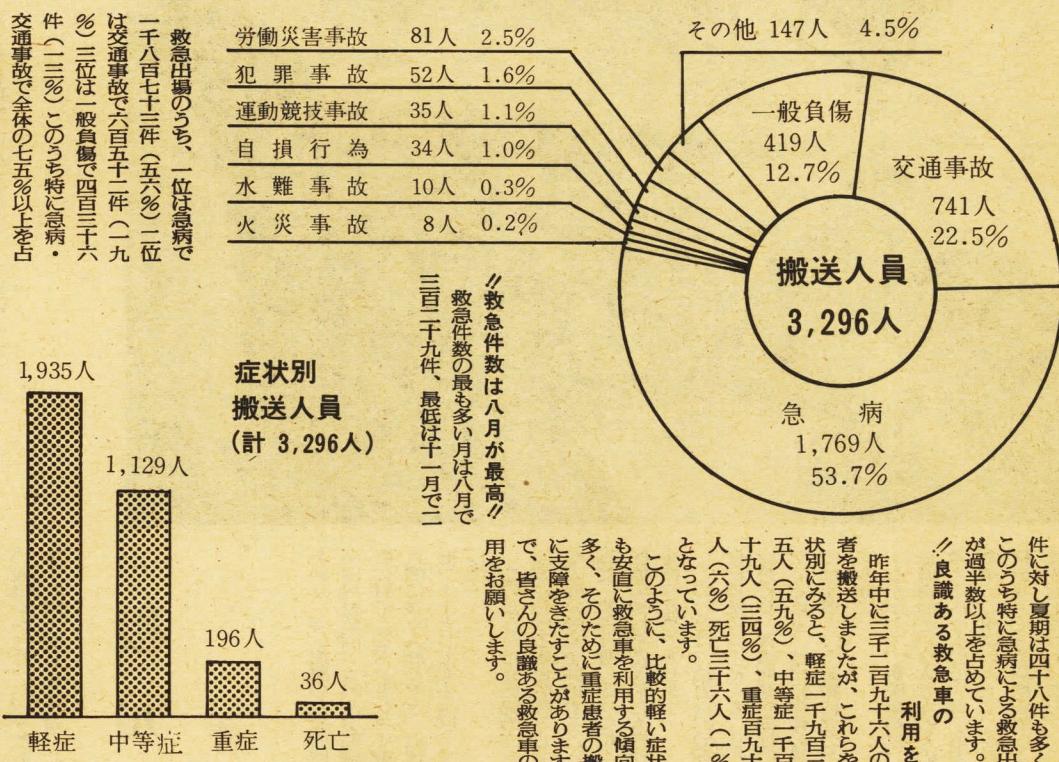


昨年中

1億2,200万円が灰  
目立つコンロの出火

火が、たほこと並んでいることで  
るが、ガス等のこんなんから出  
す。  
これのほとんどが、主婦がこん  
ろに火をつけたままでの長話しや  
つけ忘れて出火しているのが特徴  
です。  
次いで、放火、火あそび、たき  
火、風呂がまの順になつており、そ  
の九〇パーセントが火気取扱いの  
不注意や不始末によるもののです。

るが、ガス等のこんなんからの出火が、たまごと並んでいる」とです。これほんと、主婦がころろに火をつけたまでの長電話やつけ忘れで出火しているのが特徴です。



## 消費生活モニターを募集

締切りは4月3日

一 市内にお住まいの一戸主から  
五十歳までの主婦

二 原則として家族員数三人以上  
のサラリーマン家庭のかた

三 来年三月まで市外へ転出する  
予定のないかた

四 市が招集する会議・講座等に  
出席のできるかた(年四回程度)  
△任期

五月一日から来年二月三十日  
△謝礼

△仕事の内容

一 日常の消費生活に関する意見  
苦情等をそのつて通信

二 物資の流通・価格等の情報の

△応募資格

世帯主氏名と世帯主職業(⑤家族員  
数⑥電話番号を記入のうえ、市役所  
所商工課(城内三一三二)あてお  
申し込みください。

△応募締切  
四月三日(土)

△モニター決定通知  
モニターを依頼することに決まり  
ったかた及び選考もれのかたと  
四月下旬に書面で通知します。

市では、消費生活の状況を調べ 提供（月一回を予定）  
たり、消費者の意見を聞くため 三 買物調査（十月の一か月間を  
モニターを広く募集します。 予定）

品目	内訳	市内 平均価格	市内 最高価格	市内 最低価格
灯油 (18ℓ 缶入り) 宅配		694円	750円	648円
しょうゆ (1ℓ パック入り)		196円	230円	(特) 128円
砂糖 (1kg 上白糖)		270円	300円	(特) 158円
天ぷら油 (1.4kg 缶入り)		548円	690円	(特) 378円
小麦粉 (1kg 袋入り)		125円	148円	(特) 95円
バターバ (225g 箱入り)		299円	330円	(特) 258円

## 消費生活モニター

二、アーチーの資源の指でアーチーが

いま1トンのごみを処理するには、1万円近くの経費がかかります。また、捨てられるごみの約23パーセントは、再利用できるものです。捨てる前にもう一度考え、まず身近なところから、ごみの減量と資源再利用運動にご協力願います。

物を大切にしてください。捨てることは高くつきます

◇紙・布・カン・ビンなど、再利用できるものは廃品回収業者に出してください。

ごみの水分をできるだけ切ってください

処理の相談は清掃事業所  
電話 34-7325

《重慶目標 ごみの減量と資源の再利用運動推進中》

# ほくの学校わたしの学校

(31) 片浦小学校



真壁さん



湯川くん

私たちの学校は、小田原市で一番西部にあり、国鉄根府川駅の真上で相模湾に面した高い所にあります。校庭からは大磯、平塚の海岸線

を走っていると聞いています。その証拠とでもいっておきましょうか。

私たちの学校は、小田原市で一番西部にあり、国鉄根府川駅の真上で相模湾に面した高い所にあります。校庭からは大磯、平塚の海岸線

敷地面積	9,617平方メートル
建物面積	1,770平方メートル
児童数	243人
学級数	7学級
職員数	17人
記写	事 児童会会長 6年 真壁佐起子 真 児童会副会長 6年 湯川 美一



一〇七段の石段をかけ上の中間体操

## 小田原市交通災害共済

# 3月は更新月です!!

あなたや、あなたの家族が加入されている一◇交通災害共済◇一は3月31日で共済期間が満了となります。万一の交通事故にそなえてぜひ継続加入を、また未加入のかたもこの機会にぜひ加入されますようおすすめいたします。

### \*加入は簡単\*

- 自治会で一括とりまとめております。
- 市役所交通対策課(窓口3番)または各支所でも扱っております。

### \*掛金は\*

1年間 16歳以上 300円 16歳未満 120円

### \*見舞金は\*

死亡したとき	80万円
1年以上の治療を要する傷害のとき	20万円
6カ月以上の	10万円
3カ月以上の	5万円
1カ月以上の	2万円
1週間以上の	1万円

※見舞金の請求期限は事故にあった日から1年内です。

# 無圧マットなど配分

## 善意銀行への寄託金で

市社会福祉協議会・善意銀行で

は、

昨年七月から十二月までの間

に、市民の皆さんから社会福祉に

用だしてくださいと、温かい心を

添えて寄託されたお金で、このた

び、運営委員会を開き、次のように

配分することに決まりました。

○寝たきり老人の床ずれを防止

するための無圧マット十枚

○難聴者・老人のために音量増幅装置付電話受話機、百二十台

○視覚障害者及び聴覚障害者が夜、安全に歩行できるように反

射付安全子ヨツキ五十枚

○昨年十一月二日以降に認定された生活保護世帯(三千世帯)

に、たすけあい義援金を贈呈

○駅で突然雨に降られた時に利

用してもらいため、善意の雨傘三百本の購入

○一人ぐらしの老人の孤独感をなさざめるとともに安否を確認するための善意の電話五台の設置

○ひとり暮らし老人のうち、一室で炊事もすべてしている家庭

に消火器

○交通違反のうち、今義務教育を受けている児童に、勉学奨励金の援助

○視覚障害者や、文学作品等を耳から楽しんでいた大切な力セッテープ一千本の購入

○市民のみなさんの、温かい善意を感謝します。

事務担当は、社会課社会保連絡先(一一一)

○生活保護を受けている家庭の女子中学生に、学生服購入費用の一部援助

○社会福祉センターで行っている、肢体不自由児訓練会に参加している児童に訓練用具の贈呈

○市内の社会福祉施設六施設の備品等を購入するために三十万円を配分(各施設で一番必要な備品等を善意銀行で

○生保保護を受けている家庭の女子中学生に、学生服購入費用の一部援助

よって、聴覚に損傷を受けた人が約九十分います。

この聴覚障害者のなかには、補聴器をつけたまま日常生活にさほど不自由を感じない人々、残存聴力がほとんどない「ろうあ者」と呼ばれる人もいます。

相手の話を聞くこともできず自分たちの意思を相手に伝えることも困難な人々が、日常生活を送るうえでどんなに苦労しているか理解してほしいと思います。

ろう者は、お互いの意思伝達手段を始めたいと思っています。

手話を勉強したい方は、市社会

会を開けていますが、これからは手話を勉強したいと思っています。



# 水洗便所の助成打ち切り

## 四十六年度の賦課区域

市では、水洗便所の普及を図るため、水洗便所に改造の助成金として五千円を交付していますが、賦課区域になつてから五年を経過しますと打ち切られます。このため、四十六年度に賦課区域に指定された次の地域は、四月一日から認め下さいます。

●寿町一丁目六番～八番、七番～九番、一丁目一八番～二丁目四丁目、五丁目一一番、三番～四番

●東町一丁目六番～八番、一四番

●城山三丁目二番の一部

●荻窪一丁目二番～五番の一部

●扇町一丁目一七番、三丁目の大部

●中町二丁目一七番、三丁目の大部

●和農芸花工(有)付近

●扇町一丁目二番～五番の一部

●荻窪一丁目二番～五番の一部

●荻窪六地蔵まで。荻窪六地蔵から谷津山手橋(陸橋)付近までの三角区域。

●なお、詳細は下水道部業務課

してできるだけ発生水域を縮小せなければなりません。

また、住居地周辺の小水域では

空かん、空びんなばは水が貯らな

いように片づけ、淨化などには蚊

が侵入しないように、ふたや網な

どをとりつけ、池には魚を飼育す

ることも必要でしょう。

これらは成虫になつてから退治す

葉剤による駆除、淨化を行う以

前にも近なところを見直して、私

たちの住みよい豊かな生活環境を

立てたり、水路を作り排水をよく

つくりましょう。

一対象者

がいる者。

市では、上水道給水装置工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。

次の受験資格のいずれかに該当し、受験を希望される方は、

水道部へお申し込みください。

一 受験資格

◎責任技術者

(1)学校教育法による高等学校または中等学校

校またはこれと同等以上の

学校で工業に関する学科

(土木、機械、建築、衛生、

設備工学またはこれに準ず

るもの)を修めて卒業した

もの)の実務に関し一年以上の経験を有する者。

(2)前項の学校において、工業

の実務に関し一年以上の経

験を有する者。

上の実務に関し、十年以上

の経験を有する者。

(1)技能者

設計

工事の実務に從事した経験

(筆記試験合格者)

者のみ)給水管

(電話23-1181)

市内一一二二

水道部庶務課庶務係まで

お申込み場所

四月一日～十五日

休日を除く毎日午前八時三

十分から午後五時まで

ただし、土曜日は正午まで

お申込み期限

水場内前庭にて実施

二十六日(月)に、高田淨

(金)高田淨水場二階議室

で実施

○対象

一四歳児～一五歳児

の皆さんへ

がある者。

市では、上水道給水装置工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。

次の受験資格のいずれかに該

当し、受験を希望される方は、

水道部へお申し込みください。

一 受験資格

◎責任技術者

(1)学校教育法による高等学校

または中等学校

校またはこれと同等以上の

学校で工業に関する学科

(土木、機械、建築、衛生、

設備工学またはこれに準ず

るもの)を修めて卒業した

もの)の実務に関し一年以上の経

験を有する者。

(2)前項の学校において、工業

の実務に関し一年以上の経

験を有する者。

上の実務に関し、十年以上

の経験を有する者。

(1)技能者

給水工事の常識

(筆記試験合格者)

者のみ)給水管

(電話23-1181)

市内一一二二

水道部庶務課庶務係まで

お申込み場所

四月一日～十五日

休日を除く毎日午前八時三

十分から午後五時まで

ただし、土曜日は正午まで

お申込み期限

水場内前庭にて実施

二十六日(月)に、高田淨

(金)高田淨水場二階議室

で実施

○対象

一四歳児～一五歳児

の皆さんへ

がある者。

市では、上水道給水装置工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。

次の受験資格のいずれかに該

当し、受験を希望される方は、

水道部へお申し込みください。

一 受験資格

◎責任技術者

(1)学校教育法による高等学校

または中等学校

校またはこれと同等以上の

学校で工業に関する学科

(土木、機械、建築、衛生、

設備工学またはこれに準ず

るもの)を修めて卒業した

もの)の実務に関し一年以上の経

験を有する者。

(2)前項の学校において、工業

の実務に関し一年以上の経

験を有する者。

上の実務に関し、十年以上

の経験を有する者。

(1)技能者

給水工事の常識

(筆記試験合格者)

者のみ)給水管

(電話23-1181)

市内一一二二

水道部庶務課庶務係まで

お申込み場所

四月一日～十五日

休日を除く毎日午前八時三

十分から午後五時まで

ただし、土曜日は正午まで

お申込み期限

水場内前庭にて実施

二十六日(月)に、高田淨

(金)高田淨水場二階議室

で実施

○対象

一四歳児～一五歳児

の皆さんへ

がある者。

市では、上水道給水装置工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。

次の受験資格のいずれかに該

当し、受験を希望される方は、

水道部へお申し込みください。

一 受験資格

◎責任技術者

(1)学校教育法による高等学校

または中等学校

校またはこれと同等以上の

学校で工業に関する学科

(土木、機械、建築、衛生、

設備工学またはこれに準ず

るもの)を修めて卒業した

もの)の実務に関し一年以上の経

験を有する者。

(2)前項の学校において、工業

の実務に関し一年以上の経

験を有する者。

上の実務に関し、十年以上

の経験を有する者。

(1)技能者

給水工事の常識

(筆記試験合格者)

者のみ)給水管

(電話23-1181)

市内一一二二

水道部庶務課庶務係まで

お申込み場所

四月一日～十五日

休日を除く毎日午前八時三

十分から午後五時まで

ただし、土曜日は正午まで

お申込み期限

水場内前庭にて実施

二十六日(月)に、高田淨

→聴診器つて気になるなー

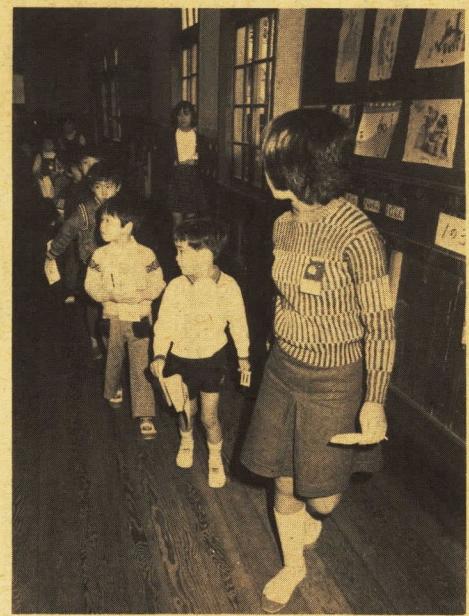


↑終ったから遊んでもいいんだね

## 話題の広場



←受付ではいい子のところを見せなくちゃ



↑引率はやさしいおねえさん

### 心は四月に

ことし市内で、小学校に入学が予定されている子供は、約三千人。

この子供たちが、集団生活に耐えられるか、他の子供に移る

ような病気は無いか、など調べるのが就学予定児の健康診断。

この健康診断、入学までに悪いところはなおし、楽しい学校

生活が迎えられるよう各学校では二月ごろ一斉に行う。

この日、学校に集まつた子供たちは、うれしさや多少の興奮

もあって、おかあさんの手をしっかりとぎり緊張する子、かけ

まわる子などいろいろ。

上級生のおねえさんに引率され、診査科目順に各教室をまわ

っていくが、壁にはられた絵やグラフに目は吸いつけられて、

もう心は四月に飛んでいた。

市では、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務だけの方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせ下さい。

◇募集機関

市立病院庶務課

久

野四番地

電話三四一三一七五

○勤務先

小田原市立病院

◇勤務時間・給与

勤務時間、給与につ

いては、市立病院庶

務課で面接のうえ

相談します。(電話

でも結構です)

連絡ください。

同いいます。使用中止の届け出を

してください。

▽掛金

月額 千三百円

▽年金

千五百円

▽年金



## 郷土文化館の探究会

郷土文化館では、次の要領で自然探究会を開催します。多数の方の参加をお待ちしています。

- 対象 小学校四年生以上（た  
だし、四年生未満の方でも保護  
者同伴であれば参加できます）
- 人員 四十人（定員になります）
- 会費 無料

○期日 三月二十八日(日)雨  
天中止

○申し込み 三月二十七日まで  
に直接または電話で申し込んで  
ください。  
※郷土文化館 電話三二局一  
一二三番

## 早春の草花を

## 山の生物を たずねる会

○日当持参するもの ピニール  
集合場所及び時間 小田急線  
袋 脳乱 新聞紙 虫眼鏡 園 桜山駅前 午前九時三十分  
芸用スコップ ノート 筆記用  
具 弁当 水筒など  
○申し込み 三月十九日までに  
○対象 小学校四年生以上(ただし、四年生未満の方でも保護者  
直接または電話で申し込んでく  
議会委員 松浦正郎さん

今月の行事		市民会館		児童文化館		自動車文庫		小田原電話局	
10日 民音二月度浪曲名人会 (14時～20時30分)	14時	▲大ホール▼	16時30分	ナ一(10時～17時) カワイピアノ発表会 (13時～16時)	11時～12時	コンピューター・セミナー (10時～17時)	12時～13時	◎日曜映画会 3月21日 28日 4月4日 11時～12時	11時～12時
13日 3・13 経営危機・重税反対統一行動 (9時30分～13時)	13時	白鷗中学校合唱部演奏会 (15時～16時40分)	21日	白鷗中学校合唱部演奏会 (15時～16時40分)	21日	星崎記念館小劇場で定員先着順	14時～15時	日の各日曜日午後1時30分から	11時～12時
21日 牧野信一文学碑建立記念講演会 (13時30分～16時)	21時	22日 小原流月例研究会 (9時～21時)	23日	23日 ばくわわたしの音乐会 (11時～21時)	24日	24日 ばくわわたしの音乐会 (11時～21時)	25日	25日 ばくわわたしの音乐会 (11時～21時)	26日
24日 労音バレエ「白鳥の湖」 (18時30分～20時30分)	24時	25日 穂真書展瀬戸秀穂近作展 (9時～18時)	25日	26日 ばくわわたしの音乐会 (11時～21時)	26日	27日 ピアノ発表会 (13時～16時)	27日	28日 3月21日 28日 4月4日 11時～12時	11時～12時
25日 ピアノ・エレクトーン発表会 (13時～16時)	25時	26日 穂真書展瀬戸秀穂近作展 (9時～18時)	26時	27日 ピアノ発表会 (13時～16時)	27時	28日 ピアノ発表会 (13時～16時)	28時	29日 3月21日 28日 4月4日 11時～12時	11時～12時
27日 ヤマハ音樂教室発表会 (10時～20時)	27時	28日 ピアノ発表会 (12時30分～16時30分)	28時	29日 ピアノ発表会 (13時～16時)	29時	30日 ピアノ発表会 (13時～16時)	30時	31日 3月21日 28日 4月4日 11時～12時	11時～12時
30日 アオ音楽教室発表会 (10時～20時)	30時	31日 むきしの会グループ・コンサート (13時～16時30分)	31時	1日 あさみ会ピアノ発表会 (14時～16時30分)	1時	2日 あさみ会ピアノ発表会 (14時～16時30分)	2時	3日 10日 (水) 社会福祉センター 東洋水産長野製作所	11時～12時
31日 4月 ▲展示室▼	31時	4日 日本舞踊発表会 (11時30分～18時)	4時	4日 11日 (木) 小田原少年院 大橋グランパス 原ガス 小田原紙器	4時	5日 12日 (金) 上府中分館 大同毛織 鐘紡	5時	6日 6日 (土) 橋田地 橋住宅 新田	6時～7時
1日 ピアノ・エレクトーン発表会 (13時～16時30分)	1時	5日 13日 (土) 飯中自治会 久所住宅 中沢団地	5時	7日 14日 (日) 網色婦人会 蟹田蟹生会	7時	8日 15日 (月) 電気工事会社	8時	9日 16日 (火) 17日 (水) 18日 (木) 19日 (金) 20日 (土) 21日 (日) 22日 (月) 23日 (火) 24日 (水) 25日 (木) 26日 (金) 27日 (土) 28日 (日) 29日 (月) 30日 (火) 31日 (水)	7時～25時
2日 ピアノ・エレクトーン発表会 (9時30分～16時30分)	2時	6日 17日 (水) 計量検定所 報徳綿	6時	10日 18日 (木) 曽比公民館 小西六社	10時	11日 19日 (金) 小高製作所大友 小高製作所	11時	12日 20日 (土) 我分館 我分館	12時～25時
4日 鳥会おなづらい会 (11時～17時)	4時	7日 14日 (日) 網色婦人会 蟹田蟹生会	7時	13日 21日 (日) 春木團地 さつき会	13時	14日 22日 (月) 23日 (火) 24日 (水) 25日 (木) 26日 (金) 27日 (土) 28日 (日) 29日 (月) 30日 (火) 31日 (水)	13時～25時		
6日 浪曲と民謡のつどい (17時～30分)	6時	8日 17日 (水) 小高製作所大友 小高製作所	8時	15日 26日 (木) 下曾我分館 桜井分館	15時	16日 27日 (金) 国府津分館 小田原電話局	16時	17日 28日 (土) 我分館 我分館	17時～25時
7日 7時～11時 きつとき版画展 (9時～18時)	7時	9日 18日 (木) 柳屋ボマード 橋農協前	9時	18日 29日 (木) 下府中分館	18時	19日 30日 (木) 府津電話局	19時	20日 31日 (木) 小田原電話局 東興業	20時～25時
8日 8時～11時 小田原市婦人大会 (9時～30分)	8時	10日 19日 (木) 柳屋ボマード 橋農協前	10時	21日 (水) 早川支所	21時	22日 (木) 23日 (金) 24日 (土) 25日 (日) 26日 (月) 27日 (火) 28日 (水) 29日 (木) 30日 (金) 31日 (土)	21時～25時		
9日 9時～11時 小田原市婦人大会 (9時～30分)	9時	22日 20日 (木) 21日 (金) 22日 (土) 23日 (日) 24日 (月) 25日 (火) 26日 (水) 27日 (木) 28日 (金) 29日 (土) 30日 (日) 31日 (月)	22時	31日 (月) 3月21日 28日 4月4日 11時～12時	23時	3月21日 28日 4月4日 11時～12時	24時	3月21日 28日 4月4日 11時～12時	25時
10日 10時～11時 小田原市婦人大会 (9時～30分)	10時	31日 (月) 3月21日 28日 4月4日 11時～12時	31時	3月21日 28日 4月4日 11時～12時	31時	3月21日 28日 4月4日 11時～12時	31時	3月21日 28日 4月4日 11時～12時	31時

春の突風に備えて  
春を知らせる突風が吹くころ  
です。風の影響を受けやすい塑  
ラスチック容器やビニールシート  
などは、飛ばされないよう始  
末しましょう。

汚水を流していませんか  
浄化槽は、常に良い管理を心がけましょう。  
浄化槽の問い合わせは、清掃課または環境整備課へ

## 善意の寄託金品

金品	氏名(敬称略)
900円	とく名
50,000	稻田左官工業所
1,000	布施智子
6,920	大場美子
3,222	小田原市地区同盟
2,500	内田芳昭
23,056	影山工業所内・三四二会
1,020	石井勝幸
30,000	梶山裕司
5,000	日本盆栽協会小田原支部
17,856	小田原名店会青年同友会
66,500	小田原ロータクトクラブ
1,300	でこぼこ梅見会

# 昭和51年度 固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)をご覧ください

縦覧期間 4月10日～4月30日 午前8時30分～午後5時  
(ただし土曜日は正午まで、日曜日・祝日は休み)

縦覧場所 市役所資産税課（窓口10番）

昭和 51 年度 固定資産税・都市計画税

# 第16回郷土作家の美術展

## 3月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	と	き
一般相談(市職員) ······	毎日	8時30分~17時 (土曜日の午後と休日を除く)	
◎市長相談(市長) ··· 2日		9時~12時	
人権擁護相談(人権擁護委員) ··· 9日		10時~15時	
行政苦情相談(行政相談委員) ··· 18日		10時~15時	
◎法律相談(弁護士) ··· 6日	··· 10日・17日・24日・31日	9時30分~11時30分 ··· 13時~15時	
心配ごと相談(民生委員) ··· 1日・8日・15日・22日・29日		10時~15時	
登記相談(司法書士) ··· 11日		13時~15時30分	
税務相談(税理士) ··· 2日・16日		13時~15時30分	
◎宅地建物法律相談(弁護士) ··· 19日		10時~16時	

◎印の相談は 予約制です。電話などで前もってご連絡ください。

市民相談室　市役所西玄関の左

市民相談室 市役所正面玄関の右  
青少年相談は青少年相談センター

教育相談は教育研究所へ

お問い合わせは、お電話へ

来日の予定

毎日  
5日  
13日  
15日  
7日・14日・21日・28日  
5日・12日・19日・26日  
8日  
6日・20日

---

火災予防シリーズ……④

吸いがらの投げ捨てはやめよう “たばによる火災が一番多い” これからは、空気が乾燥し風の強い日が多くなるので、物が燃えやすく何気なく投げ捨てた吸殻が大きな火災をひきおこします。

- あなたの大切な家庭を、職場を、そして街や、みどりを、火災から守るために次のような場所では喫煙しないようお互いに注意しあいましょう。

  - 灰皿がないところ
  - 禁煙・火気厳禁の区域内
  - 混雑した車内や、人ごみの中
  - ガソリンやガスなど引火性のあるものの近く
  - 紙や綿など燃えやすいもののある場所